

# 新型コロナウイルス感染症対策について

## 1 概要

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを活用し、中小事業者支援策、公共施設及び学校施設等における感染・まん延防止対策、ワクチン接種体制整備などを講じるもの。

## 2 事業一覧

- (1) 無料通信アプリ運用事業
- (2) 新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業
- (3) プレミアム商品券販売事業（コロナ対応）
- (4) 小規模事業者持続化補助金
- (5) (仮称) 町内事業者キャッシュレス化推進補助
- (6) キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業
- (7) 新型コロナウイルス対策公共施設管理事業
- (8) 公園トイレ衛生環境向上事業
- (9) 小中学校空調設備整備事業
- (10) 学校施設衛生環境向上事業
- (11) 小中学校教材・教具整備事業
- (12) 体育施設衛生環境向上事業

## 3 その他

新型コロナウイルス対策に関連して、減収補填債の対象が拡大されたことから、あらたに減収補填債を活用しようとするもの。

# 無料通信アプリ運用事業

## 1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の状況下における町の情報発信として導入した無料通信アプリ「LINE」の「芽室町 LINE 公式アカウント」を運用する。

## 2 事業の概要

LINE 公式アカウント上では、配信情報、リッチメニュー、セグメント配信といった様々な機能があるが、それらの機能を利用するためのシステム使用料と、機能の充実を図るためのサポートとしてオンラインアシスタントサービスを受ける。

### (1) システム使用料

- ・セグメント配信（利用者が登録した情報に基づいて情報を配信する。例：イベント情報を選んだ人にだけ情報配信するなど）、アンケート、リッチメニュー（問い合わせに自動応答するシステムや LINE 上で予約を受けるシステムなど）の構築など、機能を利用するためのシステム使用料。

### (2) オンラインアシスタントサービス

- ・情報配信・システム運用の相談、リッチメニューの作成代行や作成のアドバイス、利用者の分析や分析結果に応じた提案など、公式アカウントの利便性向上や機能の充実を図るためのオンラインでのサポートサービス。

## 3 担当

企画財政課広報広聴係

# 新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業

## 1 事業の目的

新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合、迅速かつ適切に接種を実施し、新型コロナウイルス感染症の発症予防・重症化予防を図る。(令和3年度事業分)

※新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施する。

## 2 事業の概要

### (1) 接種券等の印刷・郵送

①対象者への個別通知(接種券・事業案内 など) ※65歳未満の対象者分

②予診票等の準備

### (2) 接種体制の確保

①ワクチン接種の実施、費用の請求・支払い事務

②医療機関外での接種体制整備 など

### (3) 相談体制の確保

①相談対応(相談窓口の設置・運営)

②住民への適切な情報提供(チラシ折込、ホームページ等の活用) など

## 3 担当

保健福祉課保健推進係

## プレミアム付商品券販売事業（コロナ対応）

### 1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の回復のため、プレミアム付商品券を販売する芽室町商工会に対し、その費用を補助する。

### 2 事業の概要

- (1) 販売時期（予定） 令和3年7月（4月～5月事業者募集、5月～6月購入申込受付、7月販売開始）
- (2) プレミアム率 20%
- (3) 販売数量（予定） 25,000 セット（1 セットあたり額面 6,000 円、販売価格 5,000 円）

### 3 担当

商工観光課商工振興係

## 小規模事業者持続化補助金（コロナ対応）

### 1 事業の目的

小規模事業者が、「小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）」を活用し、新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路開拓等に取り組む費用のうち、補助金を除く事業者が負担する経費の一部を町が支援する。

### 2 事業の概要

- (1) 補助対象者 「小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）」(※)の採択を受けた事業者  
※類型A：「サプライチェーン毀損への対応」、類型B：「非対面型ビジネスモデルへの転換」、  
類型C：「テレワーク環境の整備」のいずれか一つ以上の投資に取り組む
- (2) 補助率 補助金を除く事業者が負担する経費の1/2（類型A単体の場合は、補助上限250,000円、類型A単体以外の場合（類型B・C単体、類型A・B・Cを組み合わせる場合）は、補助上限166,667円）

### 3 担当

商工観光課商工振興係

## (仮称) 町内事業者キャッシュレス化推進補助

### 1 事業の目的

町内事業者（芽室ふれ愛スタンプ会、めむろみなくる商店会、芽室買い物スタンプカード事業運営協議会）が取り組む新たなキャッシュレスポイントサービスに対し、その費用を補助する。

### 2 事業の概要

- (1) 新たなキャッシュレスポイントサービス 感染リスク減少と収束後の新しい生活様式に対応した事業活動のため、それぞれが実施しているポイント事業を統合し、新たな QR カードによるポイント事業を実施するための端末導入とシステム構築費用を補助する。(新たな端末では各種キャッシュレス決済も対応可能)
- (2) 事業実施時期（予定） 令和3年7月（4月端末導入・システム構築等開始、7月事業開始）

### 3 担当

商工観光課商工振興係

# キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業

## 1 事業の目的

キャッシュレス決済事業者と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の回復とともに、新たな視点での消費喚起事業として町外からの消費の取り込みとキャッシュレス化の推進を図る。

## 2 事業の概要

- (1) 事業の内容 町内の事業所でキャッシュレス決済サービス「PayPay」で決済した際に、決済金額の10%がPayPayボーナスとして付与されるもの。
- (2) 事業実施時期（予定） 令和3年7月～8月（2か月間）

## 3 担当

商工観光課商工振興係

# 新型コロナウイルス対策公共施設管理事業

## 1 事業の目的

芽室町公の施設である国民宿舎等については、指定管理者であるめむろ新嵐山株式会社に施設管理を委託しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、利用自粛という不可抗力により、町が積算した委託料で見込む宿舎部門の料金収入を得ることができず、大幅な収入減が見込まれる。そのため、指定管理者年度協定書第4条の規定にある「特別な事情」に該当することから、指定管理料の設計変更を行う。

## 2 事業の概要

(1) 設計変更の対象 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けている「宿舎部門」の各収入の「当該年度の収入見込み（以下「収入見込み」という。）」と「指定管理者募集時の町の積算収入（以下「募集時収入」という。）」の差額を設計変更の対象とする。

(2) 設計変更の金額 「収入見込み」と「募集時収入」の差額（収入減少分）から控除分を差し引いたものを設計変更の額（千円未満切り捨て）とする。

※控除分には、食材仕入等の経費減少や新規事業実施等の減収対策を見込む。

## 3 担当

商工観光課（新嵐山改革担当）



## 公園トイレ衛生環境向上事業

### 1 事業の目的

地域住民が利用する公園トイレの洋式化など改修工事を行い、衛生環境を向上することで、公園利用者の新型コロナウイルス感染症の感染予防、まん延防止を図る。

### 2 事業の概要

公園トイレ（麻生児童公園、麻生東児童公園、西町児童公園、美生川沿運動広場）の洋式化及び内装改修工事を実施する。

### 3 担当

建設都市整備課 公園緑地係

# 小中学校空調設備整備事業

## 1 事業の目的

小中学校における「3つの密（密閉・密集・密接）」による集団感染のリスクを低減するため、特別教室等を除く全教室（普通教室、特別支援教室）及び職員室に、換気機能付き空調設備を設置する。

## 2 事業の概要

### (1) 空調設備設置教室

① 普通教室・特別支援教室 小学校 64教室・台 、 中学校 34教室・台 、 合計 98教室・台

② 職員室 小学校 4室・6台 、 中学校 4室・6台 、 合計 8室・12台

### (2) 工事概要

換気機能付き空調設備設置（壁面架台・冷媒・ドレン・加湿配管・電源・分岐工事）

## 3 担当

学校教育課総務係

# 学校施設衛生環境向上事業

## 1 事業の目的

芽室中学校の屋外トイレ（和式・汲取式）について、感染のリスクを低減するため、水洗化及び自動手洗い洗面器等を備えた屋外トイレに更新する。

## 2 事業の概要

### （1）芽室中学校屋外トイレ更新工事

- ① 建設場所 芽室中学校グラウンド脇（既存トイレ解体、新築）
- ② 構造等 木造平屋建 29.8 平方メートル
- ③ 設備概要 男子トイレ （小便器 3 か所、大便器 1 か所、洗面所 1 か所）  
女子トイレ （大便器 3 か所、洗面所 1 か所）  
多目的トイレ（大便器 1 か所、洗面所 1 か所）  
そ の 他 （掃除用具入、緊急時外部報知器）

## 3 担当

学校教育課総務係

## 小中学校教材・教具整備事業

### 1 事業の目的

- (1) G I G Aスクール構想の実現に向けた環境整備を行う事業。情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基礎となる資質・能力」と位置付け、文字入力など基本的な操作を習得、プログラミング的思考の育成、I C Tを活用したあらゆる学習を実現するための学校のI C T環境整備の1つとして、大型提示装置の導入を行う。
- (2) 学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業）を利用し、学校における感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等や、新型コロナウイルス感染症対策等にも資する研修・自己研鑽等のために必要な教材や図書を購入する。

### 2 事業の概要

- (1) 大型提示装置導入について
  - ①町内小中学校の普通教室全室と特別支援学級の一部に大型提示装置（電子黒板）を導入する。（3ヶ年計画）
  - ②令和3年度導入予定台数
    - ・小学校：13台、中学校：9台
- (2) 感染症対策等の学校教育活動継続支援について
  - ①指導者用デジタル教科書の購入
  - ②コロナ対策用消耗品（手指消毒、清掃消毒用品等）の購入

### 3 担当

学校教育課学校教育係

# 体育施設衛生環境向上事業

## 1 事業の目的

感染症予防の観点から、町営野球場屋外トイレの洋式化など改修工事を行い、衛生環境を向上することで、利用者の新型コロナウイルス感染症の感染予防、まん延防止を図る。

## 2 事業の概要

町営野球場屋外トイレの洋式化及び内装改修工事を実施する。

## 3 担当

社会教育課 スポーツ振興係

# 減収補填債の発行

## 1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方消費税交付金などの財源が見込みどおりに確保できない可能性が高いことから、国が減収補填債の対象を拡大した。減収補填債は、後年次に財源が補填される有利な地方債であることから、町としても活用するもの。

## 2 事業の概要

- (1) 現行制度分・・・法人税割、利子割交付金、法人事業税交付金
- (2) 追加税目分・・・地方消費税交付金、市町村たばこ税 ほか

\*減収補填債は、収入が見込みどおりに確保できないために発行するものであり、一般財源を充当する予定でいた道路などの公共施設、または公用施設の整備事業を充当対象としている。

## 3 担当

企画財政課財政係